

# 令和7年度 第1回ガス溶接技能講習のご案内

兵庫労働局登録教習機関（兵労基安第23号）登録有効期間 令和11年3月30日

一般社団法人兵庫労働基準連合会神戸東事務所

労働安全衛生法第61条就業制限に基づく、可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務に係わる技能講習を下記のとおり開催いたします。多数受講くださいますようご案内申し上げます。

## 講習日時

学科 令和8年1月23日(金) 8:50~17:00

令和8年1月24日(土) 8:00~10:40

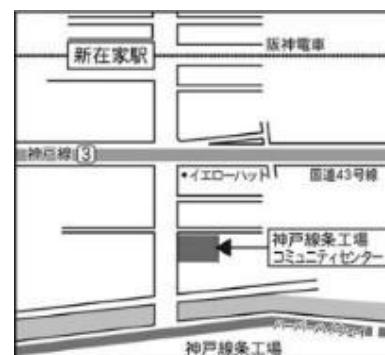
実技 令和8年1月24日(土) 11:00~16:45 学科試験合格者

## 講習会場

学科 (株)神戸製鋼所神戸線条工場コミュニティーセンター

〒657-0862 神戸市灘区浜田町4-1

実技 神戸製鋼所 神戸線条工場



JR「六甲道駅」より  
南へ徒歩約15分  
阪神「新在家駅」より  
南へ徒歩7分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩12分 (詳細は学科終了後に連絡いたします)

※ 講習会場には公共交通機関でお越し下さい (自転車、単車、自動車等の駐車場所はありません)

料金 (税込) (請求書は、web申し込みマイページより、ダウンロードください)

合計(税込)	受講料	テキスト代
17,380円	16,500円	880円

料金は、申込日から15~20日以内をメドに下記口座へ振込願います  
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います  
振込口座 みなど銀行 三宮支店 普通口座 1756989

シヤ) 兵庫労働基準連合会神戸東事務所 振込手数料はご負担下さい

定員 20名 ただし、定員になり次第締切れます

## 申込方法及び注意事項

- 受講申込みは、神戸東労働基準協会のホームページ [兵庫労働基準連合会・協会 web予約システム](#) から、お申込ください (注) 予約入力時外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等に記載の氏名を入力下さい
- 修了証発行のため、受講者の顔写真を申込時アップロードください。写真データ(ファイル形式jpg)
- 申請前6か月以内、上三分身正面脱帽、無背景、鮮明なカラー写真修了証に使用しますので、証明写真に準じるものをおアップロードください (満面の笑顔や顔が斜めになっているものは不可)
- 納入された受講料等は返金できませんが、受講者の変更は可能なので、講習5日前迄にお申し出ください
- 遅刻・早退は法廷時間不足のため、修了証の交付はできません
- 各受講者の個人情報は当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外に使用致しません

## 受講時準備品

受付：受講票 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等）

学科：筆記用具(鉛筆、消しゴム)、昼食等

実技：筆記用具(鉛筆、消しゴム)、ヘルメット、作業服上下(長袖)、安全靴、脚絆(きやはん)、保護メガネ  
防じんマスク(取替え式)、手袋、印鑑、昼食等

## 講習カリキュラム

[申込はこちら](#)

	時間	講習科目	規程時間数	対象
学科	8:30 - 8:50	受付		全員
	8:50 - 9:00	オリエンテーション		
	9:00 - 12:10	可燃性ガス及び酸素に関する知識※10分休憩含む	1.5H	
	12:10 - 12:50	昼食休憩		
	12:50 - 17:00	設備の構造・取扱いの方法に関する知識※10分休憩含む	4.0H	
2日目	8:00 - 8:20	受付		全員
	8:20 - 8:30	オリエンテーション		
	8:30 - 9:30	関係法令	1.0H	
	9:30 - 9:40	休憩		
	9:40 - 10:40	〈修了試験〉	1.0H	
実技	10:40 - 11:00	休憩		学科試験合格者
	11:00 - 12:00	ガス溶接等の業務に使用する設備の取扱い	1.0H	
	12:00 - 12:40	昼食		
	12:40 - 16:45	ガス溶接等の業務に使用する設備の取扱い※5分休憩含む	4.0H	



## 技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになりました

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになりました。

### Web受付による申し込み

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

#### ① 氏名の入力

webによる申込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を入力して下さい

戸籍上の名前が神戸 太郎で、旧姓を使用した氏名が兵庫 太郎の場合の記載例： 神戸 太郎(兵庫 太郎)

#### ② 証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください

旧姓の場合：戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票(コピー不可)などの公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

なお、自動車運転免許証又はマイナンバーカード等で確認できる場合は、原本と写しを講習初日にお持ちください

原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※ 証明書類による確認ができない場合は、記載できません。